

令和3年度
会計年度任用職員（専門職）
募集要項

オリンピック・パラリンピック準備局パラリンピック部では、以下の職種について、会計年度任用職員（専門職）を募集しています。障害者スポーツに興味・関心・熱意を持っている方、是非、ご応募ください！

（募集する職種一覧）

職種	職務内容	募集人数
都立学校活用促進専門員	○都立学校を活用した障害者スポーツ振興事業の実施・企画事務 ○関係団体との連絡調整 ○スポーツ体験教室等障害者スポーツの普及に係る事務 等	1名

東京都オリンピック・パラリンピック準備局
パラリンピック部

都立学校活用促進専門員募集要項（会計年度任用職員）

項 目	内 容
職名	都立学校活用促進専門員
任用根拠	地方公務員法第22条の2第1項第1号
募集人数	1名
任用期間	令和3年11月1日から令和4年3月31日まで ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、これまでと通算して4回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。 なお、期間を定めた任用であり、令和4年4月1日以降の任用を保障するものではありません。
勤務職場	オリンピック・パラリンピック準備局パラリンピック部障害者スポーツ課 （新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都庁第一本庁舎 15階） ※勤務場所が変更となる場合もあります。
職務内容	(1) 都立学校を活用した障害者スポーツ振興事業の実施・企画事務 (2) 関係団体との連絡調整 (3) スポーツ体験教室等障害者スポーツの普及に係る事務 (4) その他、所属長が指示する業務
応募資格・ 求められる能力	(1) 職務を遂行する熱意を有し、東京都のスポーツ振興事業に関心がある。 (2) パソコン（Excel、Word等）の基本的な操作能力を有し、迅速に業務を遂行することができる。 (3) 関係機関と円滑な連絡調整を行うことができるなど、十分なコミュニケーション能力を有する。 (4) 協調性があり、業務に対し強い責任感がある。 (5) 災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できる。
勤務日数	原則月16日 ※土日及び祝祭日も勤務がある月があります。 ※任用期間中の勤務日数80日の枠内で、一月ごとに2日までの範囲で増減することがあります。
勤務時間	本人の意向を踏まえ、所属長の決定により、以下のいずれかとします。 なお、新型コロナウイルス感染症拡大状況を踏まえ、当面の間、原則として始業時間が8時以前又は10時以降である勤務時間帯とします。 ・S 勤務 午前7時00分から午後3時45分まで ・SI 勤務 午前7時30分から午後4時15分まで ・SII 勤務 午前8時00分から午後4時45分まで ・A 勤務 午前8時30分から午後5時15分まで ・B 勤務 午前9時00分から午後5時45分まで ・C 勤務 午前9時30分から午後6時15分まで ・D 勤務 午前10時00分から午後6時45分まで

	<ul style="list-style-type: none"> ・E 勤務 午前10時30分から午後7時15分まで ・F 勤務 午前11時00分から午後7時45分まで <p>※業務の必要上やむを得ない場合、所定勤務時間を超える勤務もあります。</p> <p>※上記の勤務時間以外の時間帯に勤務を割り振る場合があります。</p>
休憩時間	<p>本人の意向を踏まえ、所属長の決定により、以下のいずれかとします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11時00分から12時00分まで ・11時30分から12時30分まで ・12時00分から13時00分まで ・12時30分から13時30分まで ・13時00分から14時00分まで
休暇等	<p>(有給)</p> <p>年次有給休暇、公民権行使等休暇、慶弔休暇</p> <p>(無給)</p> <p>妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、育児時間、子どもの看護休暇(※)、生理休暇、短期の介護休暇(※)、介護休暇(※)、介護時間(※)、育児休業(※)、部分休業(※)</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合</p>
報酬額	<p>月額 194,400円(改定される場合あり)</p> <p>通勤手当相当額を別途支給(上限55,000円/月)</p> <p>原則として月の1日から末日までの期間分を当月の15日に口座振込により支給</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合、期末手当を支給</p>
社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険等を適用
応募期限	令和3年9月8日(水曜日)必着 ※持参の場合は17時まで
選考方法	<p>(1) 第一次選考 書類審査、作文審査</p> <p>(2) 第二次選考 第一次選考合格者に対して、主として人物及び識見についての面接を行います。面接は令和3年9月16日(木曜日)に行う予定です。</p> <p>※都合により、異なる日程を指定する場合がございます。</p> <p>(3) 選考会場 東京都庁舎内</p>
合否の発表	<p>(1) 第一次選考の結果は、合否にかかわらず、令和3年9月13日(月曜日)以降、本人宛てに通知します。なお、第二次選考対象者には電話にて通知します。</p> <p>(2) 第二次選考の結果は、合否にかかわらず、令和3年9月21日(火曜日)以降、本人宛てに郵送にて通知します。</p>
応募方法等	<p>(1) 応募書類</p> <p>ア 「会計年度任用職員申込書(第1号様式)」(別添1参照)</p> <p>イ 作文 (800字程度・様式任意)</p> <p>【テーマ】</p>

	<p>「都立特別支援学校の体育館やグラウンドなど、身近な場所で障害のある人がスポーツに親しむための環境整備に向けて、都が取り組むべきこと」</p> <p>ウ 返信用郵便封筒〔定型封筒（長3）に住所・氏名・郵便番号を明記の上、244円分（特定記録郵便料金含む。）の返信用郵便切手を貼付すること。〕</p> <p>※応募書類は、選考及び採否の連絡等、採用に関連する業務のみに使用し、他の目的には使用しません。また、応募書類は返却しません。</p> <p>※アの志望動機欄は必ず記載してください（欄内に書ききれない場合は、別紙でも可）。</p> <p>※連絡先として、日中連絡できる電話番号を電話番号欄に記載してください。</p> <p>※その他配慮が必要な事項（育児、介護等）がある場合は、必ずその旨を記入（任意様式で結構です）してください。</p> <p>(2) 応募方法</p> <p>ア メールの場合</p> <p>(1)のア・イを本要項に記載の問合せ先へ送信してください。送信に際しては、題名に「都立学校活用促進専門員応募書類提出」と記載してください。また、第一次選考合格者は、第二次選考時に(1)ウをご持参ください。</p> <p>イ 郵送又は持参の場合</p> <p>(1)の書類一式を入れた封筒に赤字で「都立学校活用促進専門員 申込」と明記の上、本要項に記載の問合せ先へ持参又は郵送してください。</p> <p>※持参の場合は、開庁日の9時から17時までの受付となります。</p> <p>※到達確認のお問合せには対応できません。書留等追跡サービスを御利用ください。</p>
<p>問合せ先</p>	<p>〒163-8001</p> <p>東京都新宿区西新宿二丁目8番1号（東京都庁第一庁舎14階南側）</p> <p>東京都オリンピック・パラリンピック準備局パラリンピック部</p> <p>調整課調整担当</p> <p>電話：03-5388-2218 都庁内線38-772</p> <p>メールアドレス：S1050601@section.metro.tokyo.jp</p>